

平成28年第3回上里町議会定例会会議録第2号

平成28年6月6日（月曜日）

本日の会議に付した事件

日程第 7 （町長提出議案第30号）平成28年度上里町一般会計補正予算（第1号）について

日程第 8 （選挙第13号）児玉郡市広域市町村圏組合議会議員選挙について

日程第 9 （選挙第14号）本庄上里学校給食組合議会議員選挙について

出席議員（14人）

1 番 飯 塚 賢 治 君	2 番 戸 矢 隆 光 君
3 番 仲 井 静 子 君	4 番 猪 岡 壽 君
5 番 齊 藤 崇 君	6 番 岩 田 智 教 君
7 番 植 井 敏 夫 君	8 番 高 橋 正 行 君
9 番 納 谷 克 俊 君	10 番 新 井 實 君
11 番 沓 澤 幸 子 君	12 番 高 橋 仁 君
13 番 伊 藤 裕 君	14 番 植 原 育 雄 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長 関 根 孝 道 君	副 町 長 高 野 正 道 君
教 育 長 下 山 彰 夫 君	総 務 課 長 岸 智 敏 君
総合政策課長 岡 村 拓 哉 君	町民福祉課長 板 垣 延 雄 君
健康保険課長 山 下 容 二 君	産業振興課長 南 雲 定 夫 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 飯 塚 好 一 係 長 神 村 輝 行

◎開 議

午前１０時３０分開議

○議長（納谷克俊君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。



◎日程第７ 町長提出議案第３０号 平成２８年度上里町一般会計補正予算（第１号）について

○議長（納谷克俊君） 日程第７、町長提出議案第30号 平成28年度上里町一般会計補正予算（第１号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 御提案申し上げました議案第30号 平成28年度上里町一般会計補正予算（第１号）について御説明いたします。

平成28年度上里町一般会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによります。

第１条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,678万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89億1,128万5,000円とし、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正によるものでございます。

それでは、２ページですが、第１表歳入歳出予算補正でございます。

初めに歳入ですが、款14国庫支出金は3,624万円の増額補正で、臨時福祉給付金、年金生活者等支援臨時福祉給付金（低所得年金生活者）事業補助金の増額となっています。

款15県支出金は3,588万6,000円の増額補正で、健康長寿埼玉モデル普及促進事業費補助金、経営体育成支援事業費補助金、畜産クラスター強化対策施設整備事業費補助金の増額となっています。

款19繰越金は461万9,000円の増額補正で、前年度繰越金でございます。

款20諸収入は４万円の増額補正で、雑入の増額となっています。

歳入合計は、現予算に対しまして7,678万5,000円を追加し、89億1,128万5,000円とするものでございます。

次に、下の段が歳出になっております。

款２総務費は47万円の増額補正で、臨時職員社会保険料、賃金の増額となっています。

款３民生費は3,642万9,000円の増額補正で、主な内容は、臨時福祉給付金、年金生活者等支

援臨時福祉給付金（低所得年金生活者）支給事業、ミニ交流センターのエアコン更新購入費などの増額となっています。

款 4 衛生費は800万円の増額補正で、主な内容は、B型肝炎予防接種委託料、健康長寿埼玉モデルを実施するための健康プログラム実施委託料、専用サイト使用料、機器購入費などの増額となっています。

款 5 農林水産業費は3,188万6,000円の増額補正で、経営体育成支援事業補助金、畜産クラスター強化対策施設整備事業補助金の増額となっております。

歳出合計も歳入同様、現予算に対しまして7,678万5,000円を追加し、89億1,128万5,000円とするものでございます。

以上が一般会計補正予算の提案理由の説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、総合政策課長より、お手元の補正予算の一覧で説明をさせていただきます。

○議長（納谷克俊君） 次に、担当課長より詳細説明を求めます。

総合政策課長。

〔以下、上程中の議案について 総合政策課長 岡村拓哉君補足説明〕

○議長（納谷克俊君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） まずは町民福祉課のところでありますけれども、マイナンバーの申請が当初の予定を上回っているための臨時職員の賃金補正ということでありますけれども、当初をどのくらい上回っているのかについて、お尋ねしたいというふうに思います。

それと、保健センターのほうの委託料、予防対策事業の委託料、各種予防接種委託料でB型肝炎予防に対しての委託ということでありますけれども、何名ぐらいで予定をしているのか、お願いしたいというふうに思います。

○議長（納谷克俊君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 山下容二君発言〕

○健康保険課長（山下容二君） 沓澤議員の御質問に説明させていただきます。

このたびの補正はB型肝炎のワクチン、10月から定期接種ということで、今年の4月以降に出生した方が対象で、1歳までに計3回ということで実施されるものでございます。標準的な

接種期間、2カ月に達したときから生後8カ月までということで接種されるということになっております。

御質問の何名ぐらいかというところでございますけれども、一応延べ人数、3回受けますので延べ人数ということで、月平均20人ぐらいを出生と見込みまして480人、これに接種率95%を掛けて456名ということで積算いたしました。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 町民福祉課長。

〔町民福祉課長 板垣延雄君発言〕

○町民福祉課長（板垣延雄君） 大変申し訳ありません、今、手元に細かい数字を持ち合わせてございません。後ほどちょっと提示させていただきたいと思います。

ただ、当初2,000程度で見込んでおったと思いますが、今現在申請のほうは2,500まで伸びてございます。その伸びた数字を処理するためのものというふうに御理解いただけると助かります。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第30号 平成28年度上里町一般会計補正予算（第1号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前11時10分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第8 選挙第13号 児玉郡市広域市町村圏組合議会議員選挙について

○議長（納谷克俊君） 日程第8、選挙第13号 児玉郡市広域市町村圏組合議会議員選挙についての件を議題といたします。

児玉郡市広域市町村圏組合管理者より、広域市町村圏組合議会議員の欠員に伴い、後任議員の選出依頼がありました。

これにより児玉郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

児玉郡市広域市町村圏組合議会議員には、4番猪岡壽議員と9番、私、納谷を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名しました4番猪岡壽議員と9番納谷を児玉郡市広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました4番猪岡壽議員と9番、私、納谷が児玉郡市広域市町村圏組合議会議員に当選をされました。

児玉郡市広域市町村圏組合議会議員に当選されました4番猪岡壽議員と9番、私、納谷のほうで議場のほうにおられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

なお、当選されました4番猪岡壽議員と9番納谷には、後ほど文書にて当選承諾書の提出をお願いいたします。

◎日程第9 選挙第14号 本庄上里学校給食組合議会議員選挙について

○議長（納谷克俊君） 日程第9、選挙第14号 本庄上里学校給食組合議会議員選挙について

の件を議題といたします。

本庄上里学校給食組合管理者より、本庄上里学校給食組合議会議員の欠員に伴い、後任の選出依頼がありました。

これより本庄上里学校給食組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

本庄上里学校給食組合議会議員には、2番戸矢隆光議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました2番戸矢隆光議員を本庄上里学校給食組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました2番戸矢隆光議員が本庄上里学校給食組合議会議員に当選されました。

本庄上里学校給食組合議会議員に当選されました2番戸矢隆光議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

当選されました2番戸矢隆光議員から、承諾及び挨拶をお願いいたします。

〔2番 戸矢隆光君発言〕

○2番（戸矢隆光君） ただいま本庄上里学校給食センター議員に選任されました戸矢でございます。

同僚の議員と供ども、一生懸命やっていきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。



◎散 会

○議長（納谷克俊君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時15分散会